

# 平成18年度 施策進行評価（試行）結果報告書

平成18年11月

鎌倉市

## 平成 18 年度施策進行評価（試行）結果報告書目次

はじめに	1
1.本市の行政評価の取組	1
2.施策進行評価（試行）の目的	2
3.評価対象	2
4.評価方法	2
5.評価結果	3
6.評価結果の考察	6
7.評価結果の対応	6
平成 18 年度施策進行評価シート	
平成 18 年度施策進行評価シート（総合交通）	8
平成 18 年度施策進行評価シート（市民参画・協働の推進）	9

## はじめに

平成 18 年度は、第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画の初年度にあたります。本計画における「行財政運営」では、「成果志向の行政経営への転換」「行政の効率化と財政の健全性の確保」「政策立案機能の強化」等の 6 点を基本方針としています。また 4 月に実施した機構改革において行政評価の所管を行革推進担当から経営企画部に移管したことに伴い、行政評価をより経営感覚を意識した行財政運営を実現するためのツールとして活用します。

### 1.本市の行政評価の取組

本市では、平成 14 年の事務事業評価の試行、平成 15 年度の本格導入以来、継続して行政評価に取り組んでいます。平成 18 年度の事務事業評価は内部評価及び外部評価ともすでに終了し、いずれの評価結果報告書ともホームページ等で公表しています。内部評価におけるすべての個別の事務事業評価シート 336 件についても併せてホームページで公表しています。

施策評価については昨年度試行として第 1 期基本計画の施策の体系における計画の分野に属する 2 つの「施策の方向」を対象として実施しました。（第 1 期基本計画には施策の方向が 114 ありました。）今年度は施策評価を第 3 次総合計画第 2 期基本計画の進行管理を行ううえでの重要な手段として位置づけたことから、評価の対象を政策・施策体系上の「分野」へと評価の対象を広げて実施することとしました。（第 2 期基本計画には 27 の分野があります。）これを受け、評価の名称をわかりやすく施策進行評価としました。

この報告書では平成 19 年度の本格稼働に向けて試行として実施した平成 18 年度施策進行評価（内部評価）の結果をまとめました。



行政評価は、業務を実際に行っている実施主体が自ら評価する内部評価と、第三者による評価である外部評価とに分類されますが、本市では施策進行評価（内部評価）のほか、鎌倉市民評価委員会による施策外部評価を実施しています。施策外部評価結果は、本報告書と合わせて公表します。

## 2. 施策進行評価（試行）の目的

施策進行評価の主な目的は、「経営感覚に基づく第3次総合計画第2期基本計画の進行管理」と「市民との情報共有化」ですが、今回実施した試行については、平成19年度の本格実施に向けて円滑な施策進行評価が可能となるように問題点等を抽出したうえで、その対応を検討することを目的としました。

## 3. 評価対象

平成18年度施策進行評価（試行）では、平成18年度事務事業外部評価を実施した2分野「総合交通」と「市民参画・協働の推進」を対象としました。

なお、平成19年度からは評価対象範囲を政策・施策体系の全分野（27分野）とするともに、評価結果を決算と予算編成の資料として活用するために実施時期を早めることを検討しています。

## 4. 評価方法

平成18年度の施策進行評価（試行）では、直近の状況を評価することが必要なことから平成18年10月時点の評価基準としました。評価者は継続的に実施計画事業、事務事業を所管するなど、それぞれの分野に関係する部長とし、「総合交通」は都市整備部長、「市民参画・協働の推進」は経営企画部長、総務部長、市民経済部長が評価しました。

各部長はそれぞれの分野のうち、所管する範囲についての評価を行いました。「市民参画・協働の推進」については複数の部長が評価を行ったことから、それぞれの評価結果の取りまとめを経営企画課が行いました。

具体的な施策進行評価の作業は、目標指標\*、事務事業評価結果、事務事業外部評価結果、実施計画事業の進捗状況等を資料として、分野における各施策の進行状況を評価することによって、「これまでの取り組みの評価」と「今後の展開」とをまとめ、施策進行評価シートを作成しました。

（\*目標指標：各課が持つ統計指標と市民意識調査により得たアンケート指標および市民満足度指標）

施策進行評価シートの「これまでの取り組みの評価」欄には分野ごとのめざすべきまちな姿、基本計画の目標、施策の方針を視野に入れながら、各施策の進捗状況、課題・問題点等について記載しました。「今後の展開」欄には施策の推進に向けて見直す点、注力すべき実

施計画事業、事務事業等について記載しました。

施策の進行管理にあたっては、PDCAサイクル\*を意識した取り組みが必要ですが、施策進行評価シートの「これまでの取り組みの評価」には評価（C）の役割を、「今後の展開」には見直し（A）の役割を持たせており、PDCAサイクルを確立させることによって実効性を確保できるように工夫しています。

（\*PDCA サイクル：Plan 計画-Do 実行-Check 見直し-Action 改善 という工程を継続することにより業務を改善していく仕組み）

## 5.評価結果

### (1)総合交通

#### 〔これまでの取り組みの評価〕

（都市整備部長）

①地区交通計画の策定 交通政策研究会の下部組織として、市民参加による今小路通り歩行者尊重道路専門部会を設置した。実施施策では、P&R（パーク&ライド）のシステムを改善し、利用者数が大幅に増加した。また、3箇所目のP&Rとして江ノ島P&RR（パーク&レールライド）を開設した。現在実施しているP&R 駐車場が国道134号沿いに限られているが、他にP&R 駐車場として使用可能な機能や規模が整った駐車場がない。また、P&Rだけでは渋滞の解消ができないので、流入車両をコントロールする施策を実施する必要があるが、市民合意や法制度上の問題がある。

②オムニバスタウン計画の推進 交通不便地域の解消を図るため、大町地区、二階堂・浄明寺地区の住民を対象に乗合タクシー導入に対するアンケート調査を実施した。乗合タクシーを継続して運営するためには、料金や運行回数などランニングコストに関わる部分の見極めが必要である。

③西鎌倉駅駅舎のバリアフリー化の検討 湘南モノレール西鎌倉駅のバリアフリー化を進めるため、市、県並びに湘南モノレール(株)と協議を重ねている。当該駅は交通量の多い市道と県道に挟まれ、隣接して変則的な交差点があるため、利用者を安全に駅まで誘導させるため、横断歩道設置や既存の歩道橋の取り扱いについて、利用者をはじめ、施設管理者、交通管理者との協議を進める必要がある。

④歩行者尊重道路の整備 今小路通りについては、市民参加による専門部会を立上げ、現在までに6回の専門部会を開催し平成19年10月を目途に計画(案)作りを行っている。鎌倉山については、町内会の下部組織である交通部会との協議を進めている。また、平成18年3月19日(日)、22日(水)の2日間、町内会の協力を得て12時間交通量調査を実施した。施策を実施するためには、住民合意が不可欠である。交通規制の影響は広範囲に及びことから、不便を被る住民の理解と協力を得る必要がある。

## 〔今後の展開〕

(都市整備部長)

- ・シャトルバス「フクちゃん号」の運行について検討する。《オムニバスタウン計画の推進(5-3-2-①)》
- ・鎌倉市の地区交通計画については、現在 5 つ施策を実施しているが渋滞解消まで至っていないことから、P & Rなどの実施済み施策の検証や、旧研究会から提言された「20 の施策」の未実施施策について検証を行い、平成 20 年 10 月を目途に新たな提言書の策定を行う。《地区交通計画の策定(5-3-1-①)》

## (2)市民参画・協働の推進

### 〔これまでの取り組みの評価〕

(経営企画部長)

ふれあい地域懇談会やまちかどトークなどで市民の生の声を直接伺ったほか、手紙やメールでも多数の市民の声をいただいた。2,000人を対象とする市民意識調査の実施などを加え、市民ニーズの把握には一定の成果があったものと考えている。また、行政と市民とのパイプ役になるように広報かまくらやホームページの充実など、わかりやすい行政情報の提供にも努めてきたが、市の政策が市民に十分に伝わっていない面もあり、課題と考えている。

第3次総合計画第2期基本計画の策定にあたっては市民100人会議による市民との合意形成のもとで作業を行うことができた。また、現在、自治基本条例策定市民会議との協働による条例案づくりを進めているところであり、政策形成過程からの市民の参画が実現できたことは評価できるものと考えている。

市民参画・協働の推進は始まってはいるが、市民満足度が約41%、市民参画・協働実践率が約13%であることを考慮すると、今後も市民が参画する機会を増やすことが課題であるとする。

(総務部長)

#### ○情報公開の推進

- ・情報公開と個人情報保護に係る各審議会・審査会を統合し、効率化を図った。
- ・指定管理者の適正対応を条例で定めた。

#### ○個人情報保護の推進

- ・個人情報保護関連5法の施行に伴い条例整備を図った。
- ・指定管理者及び出資法人の適正対応を条例で定めた。

◎情報公開・個人情報保護ハンドブックを作成し、解釈・運用を統一して職員周知を図った。



(市民経済部長)

統計指標である市民活動センターの登録団体数は309団体(平成18年10月9日現在)鎌倉市と市民等との協働事業の拡大を図るため、平成18年度は、平成19年度に実施する協働事業を想定した試行を行った。

平成18年6月 市関係課からなる「鎌倉市協働事業推進連絡会」を設置。

同時に、NPOと協議する場として、市民活動センター運営会議との合同会議を位置づけ。10月までの期間に、協働事業を選定するためのフローの検討、事業提案団体のヒアリング、協働の相手となる関係課との協議などを合同会議で行った。

課題・問題点

最終的に、平成19年度から新たに協働で実施できる事業を選定できなかった。

今年度は試行であったため、協働事業を公募することはしなかった。

課題として、協働事業の募集の手順や方法が挙げられる。

## 〔今後の展開〕

(経営企画部長)

行政経営の観点から市民ニーズを施策へ反映する仕組みについて検討を深めたい。市の政策を市民に伝える手法については広報紙における情報を充実するほか、ホームページの検索機能を高めることにより、求める情報が速やかに市民の手元に届くようにしたい。今後も、市民ニーズを的確に把握し、わかりやすい情報の提供に努めたい。

政策形成過程からの市民参画については情報提供を的確に行うとともに参画・協働の機会を増やすことにより、今後も推進を図っていきたい。

(総務部長)

- ・ 情報公開請求手続によらない担当部局による積極的な情報提供を推進するため、分かりやすい公開基準づくり、電子索引などの条件整備に順次努める。
- ・ 個人情報の重要性・関心度が増していることから、その適正な取扱いに関する情報提供等に努めるとともに、個人情報保護に関する過剰反応により本来必要な行政事務の遂行に支障が生じかねないことから、関係部局間の情報共有等のあり方・進め方について検討を進める。
- ・ 利用しやすい閲覧スペースの確保や、職員の手を介さずに利用者自身によって行政資料の複写ができる体制整備に努める。

(市民経済部長)

新たに実施計画事業として「市民等との協働の推進」を掲げ、平成18年度の試行作業を点検することにより、20年度に新たな協働事業が展開できるように、仕組みづくりの検討

を継続する。

## 6.評価結果の考察

今回は初めての施策進行評価でしたが、概ね、分野を対象とした評価（C）と見直し（A）を行うことができました。事前に施策進行評価シートに記載してある計画（P：基本計画の目標）と実施（D：目標指標の結果）と併せ、形の上では PDCA サイクルの確立ができ、当初の目的は達成できたものと評価しています。

施策進行評価のねらいは第3次総合計画第2期基本計画の進行管理にあり、施策進行評価と事務事業評価との混同を避けなければなりません。施策・事業の集合体である「分野」に対する評価は今回が初めてであったため、評価の視線が分野ではなく、事務事業・実施計画等の細部に向けられる傾向がありました。

また、評価シートの記載には評価者によっての分野の捉え方、評価の際に用いた資料の違い等により、評価結果の記載内容にも部の間で差異が見られました。

来年度の本格稼働の際は事前に十分な説明を（関連職員に）実施することが必要であり、その際、施策進行評価のねらいについても十分に説明するとともに、別途研修会を開催するなど、評価の標準化が図れるよう努めていきたいと考えています。

今後、施策進行評価結果が基本計画の推進に直接的に関与できる仕組みとして、評価・見直しと実施計画事業との連携を密にすることが重要であるものと考えます。具体的には原課は施策進行評価結果を実施計画事業の予算要求の根拠に、経営企画課は施策進行評価結果を実施計画事業の査定の資料に活用していくことを予定したいと考えています。

また、3年置きの実施計画のローリング（見直し）の際には、施策進行評価における帳票にも工夫を加え、施策評価結果が次期実施計画策定に活用できるようにしたいと考えています。

なお、評価・見直しの結果が現実に施策等に反映されたか検証することが必要とされますが、次年度の施策進行評価の際に評価シート上で確認ができるような仕組みを検討することとしています。

上記のとおり、今回の試行から数点の課題を見つけることができたとともにそれらへの対応を検討することができました。今後も経営感覚を意識した施策進行評価を充実して、第2期基本計画の推進に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

## 7.評価結果の対応

施策進行評価結果については基本計画の課題・問題点等に対する改善方策の検討資料に、今後の部の取組方針に、必要に応じて実施計画事業・事務事業の推進等に活用します。

また、今回の試行の結果を受け、年度内に施策進行評価実施要領（案）を作成し、来年度



からはすべての27分野について施策進行評価を導入することを予定しています。

別に鎌倉市民評価委員会が実施する施策進行外部評価と併せ、総合計画基本計画を進行管理することによって、総合計画基本構想の実現に向けて取り組んでまいります。

# 平成 18 年度施策進行評価シート

施策進行評価シート(まとめ)

施策進行評価		
整理番号:5-3	分野名:総合交通	評価者:都市整備部長
将来目標:安全で快適な生活が送れるまち		
めざすべきまちの姿:人と公共交通に快適なまち		
<p>基本計画目標:総合的な交通体系の整備をめざします。</p> <p>1)自然に囲まれた歴史的遺産を後世に継承し、生活道路への通過車両の進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、市民、商業者、交通事業者と協働で交通需要管理施策を推進し、地域に根ざした交通体系をめざします。</p> <p>2)大船、深沢など拠点整備が進められている地区については、計画的な駐車場の配置等、自動車交通に対応できる施設を整備するとともに、広域幹線道路へアクセスしやすい交通体系をめざします。</p>		
目標指標		
統計指標(パーク・アンド・ライド利用台数):平成27年度目標12,000台に対し、現状は3,550台		
アンケート指標(交通量の改善度):平成27年度48%に対し、現状は67.8%		
市民満足度:平成27年度79%に対し、現状は49.2%		
これまでの取り組みの評価		
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p> <p>①地区交通計画の策定 交通政策研究会の下部組織として、市民参加による今小路通り歩行者尊重道路専門部会を設置した。実施施策では、P&amp;Rのシステムを改善し、利用者数が大幅に増加した。また、3箇所目のP&amp;Rとして江ノ島P&amp;RRを開設した。現在実施しているP&amp;R駐車場が国道134号沿いに限られているが、他にP&amp;R駐車場として使用可能な機能や規模が整った駐車場がない。また、P&amp;Rだけでは渋滞の解消ができないので、流入車両をコントロールする施策を実施する必要があるが、市民合意や法制度上の問題がある。</p> <p>②オムニバスタウン計画の推進 交通不便地域の解消を図るため、大町地区、二階堂・浄明寺地区の住民を対象に乗合タクシー導入に対するアンケート調査を実施した。乗合タクシーを継続して運営するためには、料金や運行回数などランニングコストに関わる部分の見極めが必要である。</p> <p>③西鎌倉駅駅舎のバリアフリー化の検討 湘南モノレール西鎌倉駅のバリアフリー化を進めるため、市、県並びに湘南モノレール(株)と協議を重ねている。当該駅は交通量の多い市道と県道に挟まれ、隣接して変則的な交差点があるため、利用者を安全に駅まで誘導させるため、横断歩道設置や既存の歩道橋の取り扱いについて、利用者をはじめ、施設管理者、交通管理者との協議を進める必要がある。</p> <p>④歩行者尊重道路の整備 今小路通りについては、市民参加による専門部会を立上げ、現在までに6回の専門部会を開催し平成19年10月を目途に計画(案)作りを行っている。鎌倉山については、町内会の下部組織である交通部会との協議を進めている。また、平成18年3月19日(日)、22日(水)の2日間、町内会の協力を得て12時間交通量調査を実施した。施策を実施するためには、住民合意が不可欠である。交通規制の影響は広範囲に及ぶことから、不便を被る住民の理解と協力を得る必要がある。</p>		
今後の展開		
<p>・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。</p> <p>・シャトルバス「フクちゃん号」の運行について検討する。《オムニバスタウン計画の推進(5-3-2-①)》</p> <p>・鎌倉市の地区交通計画については、現在5つ施策を実施しているが渋滞解消まで至っていないことから、P&amp;Rなどの実施済み施策の検証や、旧研究会から提言された「20の施策」の未実施施策について検証を行い、平成20年10月を目途に新たな提言書の策定を行う。《地区交通計画の策定(5-3-1-①)》</p>		
実施計画事業:地区交通計画の策定(5-3-1-①)、オムニバスタウン計画の推進(5-3-2-①)、西鎌倉駅駅舎のバリアフリー化の検討(5-3-2-②)、歩行者尊重道路の整備(5-3-3-①)		
事務事業:交通体系整備事業(都整-20)、交通環境整備事業(都整-21)、国県道対策運営事業(都整-04)、都市計画道路整備事業(都整-05)		

施策進行評価シート(まとめ)

施策進行評価		
整理番号:7-1	分野名:市民参画・協働の推進	取りまとめ:経営企画課
評価者:経営企画部長、総務部長、市民経済部長		
総合計画上の位置づけ: 計画の推進		
<p>基本計画目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。</li> <li>・市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>・市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</li> <li>・情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。</li> <li>・個人情報保護制度の推進を図ります。</li> </ul>		
目標指標		
統計指標(市民活動センターの登録団体数):平成27年度目標475団体に対し、現状は300団体		
アンケート指標(市民参画・協働実践率):平成27年度18%に対し、現状は12.8%		
市民満足度:平成27年度49%に対し、現状は41.3%		
これまでの取り組みの評価		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</li> </ul>		
<p>(経営企画部長)</p> <p>ふれあい地域懇談会やまちかどトークなどで市民の生の声を直接伺ったほか、手紙やメールでも多数の市民の声をいただいた。2000人を対象とする市民意識調査の実施などを加え、市民ニーズの把握には一定の成果があったものと考えている。また、行政と市民とのパイプ役になるように広報かまくらやホームページの充実など、わかりやすい行政情報の提供にも努めてきたが、市の政策が市民に十分に伝わっていない面もあり、課題と考えている。</p> <p>第3次総合計画第2期基本計画の策定にあたっては市民100人会議による市民との合意形成のもとで作業を行うことができた。また、現在、自治基本条例策定市民会議との協働による条例案づくりを進めているところであり、政策形成過程からの市民の参画が実現できたことは評価できるものと考えている。</p> <p>市民参画・協働の推進は始まってはいるが、市民満足度が約41%、市民参画・協働実践率が約13%であることを考慮すると、今後も市民が参画する機会を増やすことが課題であると考えている。</p>		
<p>(総務部長)</p> <p>○情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開と個人情報保護に係る各審議会・審査会を統合し、効率化を図った。</li> <li>・指定管理者の適正対応を条例で定めた。</li> </ul> <p>○個人情報保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護関連5法の施行に伴い条例整備を図った。</li> <li>・指定管理者及び出資法人の適正対応を条例で定めた。</li> </ul> <p>◎情報公開・個人情報保護ハンドブックを作成し、解釈・運用を統一して職員周知を図った。</p>		

(市民経済部長)

統計指標である市民活動センターの登録団体数は309団体(平成18年10月9日現在)  
鎌倉市と市民等との協働事業の拡大を図るため、平成18年度は、平成19年度に実施する協働事業を想定した試行を行った。

平成18年6月 市関係課からなる「鎌倉市協働事業推進連絡会」を設置。

同時に、NPOと協議する場として、市民活動センター運営会議との合同会議を位置づけ。

10月までの期間に、協働事業を選定するためのフローの検討、事業提案団体のヒアリング、協働の相手となる関係課との協議などを合同会議で行った。

課題・問題点

最終的に、平成19年度から新たに協働で実施できる事業を選定できなかった。

今年度は試行であったため、協働事業を公募することはしなかった。

課題として、協働事業の募集の手順や方法が挙げられる。

#### 今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(経営企画部長)

行政経営の観点から市民ニーズを施策へ反映する仕組みについて検討を深めたい。市の政策を市民に伝える手法については広報紙における情報を充実するほか、ホームページの検索機能を高めることにより、求める情報が速やかに市民の手元に届くようにしたい。今後も、市民ニーズを的確に把握し、わかりやすい情報の提供に努めたい。

政策形成過程からの市民参画については情報提供を的確に行うとともに参画・協働の機会を増やすことにより、今後も推進を図っていきたい。

(総務部長)

・情報公開請求手続によらない担当部局による積極的な情報提供を推進するため、分かりやすい公開基準づくり、電子索引などの条件整備に順次努める。

・個人情報の重要性・関心度が増していることから、その適正な取扱いに関する情報提供等に努めるとともに、個人情報保護に関する過剰反応により本来必要な行政事務の遂行に支障が生じかねないことから、関係部局間の情報共有等のあり方・進め方について検討を進める。

・利用しやすい閲覧スペースの確保や、職員の手を介さずに利用者自身によって行政資料の複写ができる体制整備に努める。

(市民経済部長)

新たに実施計画事業として「市民等との協働の推進」を掲げ、平成18年度の試行作業を点検することにより、20年度に新たな協働事業が展開できるように、仕組みづくりの検討を継続する。

実施計画事業:コールセンター運営事業(7-1-1-①)、広報紙刷新事業(7-1-2-①)、本会議インターネット中継(7-1-2-②)

事務事業:相談事業(企画-05)、情報公開事業(企画-06)、個人情報保護事業(企画-07)、建築等紛争調整事業(企画-08)、公聴事業(企画-09)、広報事業(企画-10)

施策進行評価シート(各部長評価)

施策進行評価		
整理番号:7-1	分野名:市民参画・協働の推進	評価者:経営企画部長
総合計画上の位置づけ: 計画の推進		
<p>基本計画目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。</li> <li>・市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>・市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</li> <li>・情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。</li> <li>・個人情報保護制度の推進を図ります。</li> </ul>		
目標指標		
統計指標(市民活動センターの登録団体数):平成27年度目標475団体に対し、現状は300団体		
アンケート指標(市民参画・協働実践率):平成27年度18%に対し、現状は12.8%		
市民満足度:平成27年度49%に対し、現状は41.3%		
これまでの取り組みの評価		
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p> <p>ふれあい地域懇談会やまちかどトークなどで市民の生の声を直接伺ったほか、手紙やメールでも多数の市民の声をいただいた。2000人を対象とする市民意識調査の実施などを加え、市民ニーズの把握には一定の成果があったものと考えている。また、行政と市民とのパイプ役になるように広報かまくらやホームページの充実など、わかりやすい行政情報の提供にも努めてきたが、市の政策が市民に十分に伝わっていない面もあり、課題と考えている。</p> <p>第3次総合計画第2期基本計画の策定にあたっては市民100人会議による市民との合意形成のもとで作業を行うことができた。また、現在、自治基本条例策定市民会議との協働による条例案づくりを進めているところであり、政策形成過程からの市民の参画が実現できたことは評価できるものと考えている。</p> <p>市民参画・協働の推進は始まってはいるが、市民満足度が約41%、市民参画・協働実践率が約13%であることを考慮すると、今後も市民が参画する機会を増やすことが課題であると考えている。</p>		
今後の展開		
<p>・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。</p> <p>行政経営の観点から市民ニーズを施策へ反映する仕組みについて検討を深めたい。市の政策を市民に伝える手法については広報紙における情報を充実するほか、ホームページの検索機能を高めることにより、求める情報が速やかに市民の手元に届くようにしたい。今後も、市民ニーズを的確に把握し、市民にわかりやすい情報の提供に努めたい。</p> <p>政策形成過程からの市民参画については情報提供を的確に行うとともに参画・協働の機会を増やすことにより、今後も推進を図っていききたい。</p>		
実施計画事業:コールセンター運営事業(7-1-1-①)、広報紙刷新事業(7-1-2-①)、本会議インターネット中継(7-1-2-②)		
事務事業:相談事業(企画-05)、情報公開事業(企画-06)、個人情報保護事業(企画-07)、建築等紛争調整事業(企画-08)、公聴事業(企画-09)、広報事業(企画-10)		

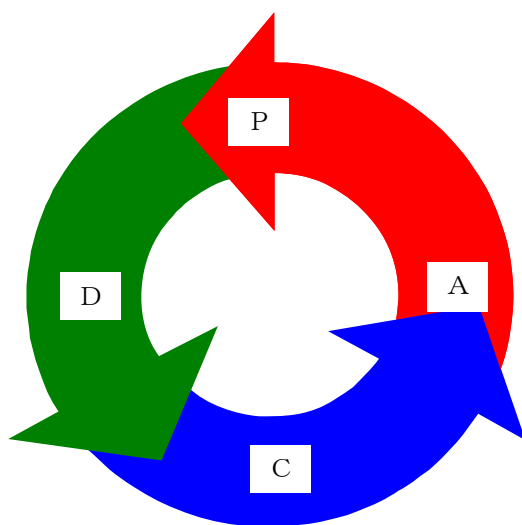


施策進行評価シート(各部長評価)

施策進行評価		
整理番号:7-1	分野名:市民参画・協働の推進	評価者:総務部長
総合計画上の位置づけ: 計画の推進		
<p>基本計画目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。</li> <li>・市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>・市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</li> <li>・情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。</li> <li>・個人情報保護制度の推進を図ります。</li> </ul>		
目標指標		
統計指標(市民活動センターの登録団体数):平成27年度目標475団体に対し、現状は300団体		
アンケート指標(市民参画・協働実践率):平成27年度18%に対し、現状は12.8%		
市民満足度:平成27年度49%に対し、現状は41.3%		
これまでの取り組みの評価		
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p> <p>○情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開と個人情報保護に係る各審議会・審査会を統合し、効率化を図った。</li> <li>・指定管理者の適正対応を条例で定めた。</li> </ul> <p>○個人情報保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護関連5法の施行に伴い条例整備を図った。</li> <li>・指定管理者及び出資法人の適正対応を条例で定めた。</li> </ul> <p>◎情報公開・個人情報保護ハンドブックを作成し、解釈・運用を統一して職員周知を図った。</p>		
今後の展開		
<p>・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開請求手続によらない担当部局による積極的な情報提供を推進するため、分かりやすい公開基準づくり、電子索引などの条件整備に順次努める。</li> <li>・個人情報の重要性・関心度が増していることから、その適正な取扱いに関する情報提供等に努めるとともに、個人情報保護に関する過剰反応により本来必要な行政事務の遂行に支障が生じかねないことから、関係部局間の情報共有等のあり方・進め方について検討を進める。</li> <li>・利用しやすい閲覧スペースの確保や、職員の手を介さずに利用者自身によって行政資料の複写ができる体制整備に努める。</li> </ul>		
実施計画事業:コールセンター運営事業(7-1-1-①)、広報紙刷新事業(7-1-2-①)、本会議インターネット中継(7-1-2-②)		
事務事業:相談事業(企画-05)、情報公開事業(企画-06)、個人情報保護事業(企画-07)、建築等紛争調整事業(企画-08)、公聴事業(企画-09)、広報事業(企画-10)		

施策進行評価シート(各部長評価)

施策進行評価		
整理番号:7-1	分野名:市民参画・協働の推進	評価者:市民経済部長
総合計画上の位置づけ: 計画の推進		
<p>基本計画目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。</li> <li>・市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>・市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</li> <li>・情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。</li> <li>・個人情報保護制度の推進を図ります。</li> </ul>		
目標指標		
統計指標(市民活動センターの登録団体数):平成27年度目標475団体に対し、現状は300団体		
アンケート指標(市民参画・協働実践率):平成27年度18%に対し、現状は12.8%		
市民満足度:平成27年度49%に対し、現状は41.3%		
これまでの取り組みの評価		
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p> <p>統計指標である市民活動センターの登録団体数は309団体(平成18年10月9日現在)</p> <p>鎌倉市と市民等との協働事業の拡大を図るため、平成18年度は、平成19年度に実施する協働事業を想定した試行を行いました。</p> <p>平成18年6月 市関係課からなる「鎌倉市協働事業推進連絡会」を設置。</p> <p>同時に、NPOと協議する場として、市民活動センター運営会議との合同会議を位置づけ。10月までの期間に、協働事業を選定するためのフローの検討、事業提案団体のヒアリング、協働の相手となる関係課との協議などを合同会議で行いました。</p> <p>課題・問題点</p> <p>最終的に、平成19年度から新たに協働で実施できる事業を選定できませんでした。</p> <p>今年度は試行であったため、協働事業を公募することはしませんでした。</p> <p>課題として、協働事業の募集の手順や方法が挙げられています。</p>		
今後の展開		
<p>・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。</p> <p>新たに実施計画事業として「市民等との協働の推進」を掲げ、平成18年度の試行作業を点検することにより、20年度に新たな協働事業が展開できるように、仕組みづくりの検討を継続します。</p>		
<p>実施計画事業:コールセンター運営事業(7-1-1-①)、広報紙刷新事業(7-1-2-①)、本会議インターネット中継(7-1-2-②)</p> <p>事務事業:相談事業(企画-05)、情報公開事業(企画-06)、個人情報保護事業(企画-07)、建築等紛争調整事業(企画-08)、公聴事業(企画-09)、広報事業(企画-10)</p>		



---

## 平成18年度 施策進行評価（試行）結果報告書

---

発行・問い合わせ：鎌倉市経営企画部経営企画課  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
TEL0467-23-3000（内線2646）  
FAX0467-23-8700  
E-mail [keiki@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:keiki@city.kamakura.kanagawa.jp)

---



古紙配合率100%再生紙を使用しています